

災害共済給付制度をご利用ください

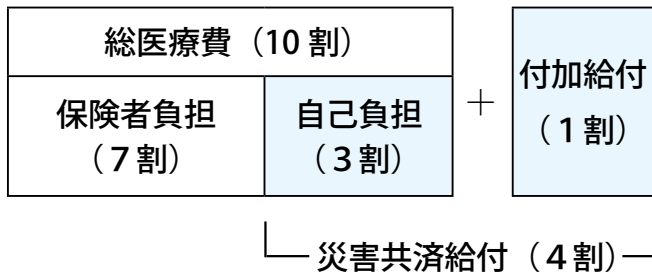
子育て支援課 ☎65・1242

学校や保育園などでけがなどをした際の手続きが変わります。

▼災害共済給付制度

令和5年度までは学校や保育園などでのけがなどについて、「新居浜市子ども医療費助成制度」をご利用いただいていたことが、令和6年4月診療分より学校や保育園などの管理下でのけがなどは「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」をご利用ください。

保険が適用された医療費の自己負担分（3割）+付加給付（1割）=災害共済給付（4割）が日本スポーツ振興センターより給付されます。



※年齢などの要件についてはHPをご確認ください。



HP

※学校や保育園などでけがをした場合、災害共済給付制度が優先されるため、子ども・ひとり親・重心医療費助成制度は利用しないでください。

※医療費総額が5千円に満たない場合は、災害共済給付の対象外となります。この場合は、子育て支援課で申請することで払戻しができますので、領収書は必ず保管してください。

ひとり親家庭の自立を支援します

【高等職業訓練促進給付金制度のご案内】

子育て支援課 ☎65・1242

「高等職業訓練促進給付金制度」とは、ひとり親家庭の親が経済的な自立に向けて、資格取得のため養成機関で修業する期間の生活費を支援する制度です。

▼対象

本市に住所がある20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の親で、次の要件を満たす人

- ・児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準の人
- ・養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ・就業または育児と修業の両立が困難と認められる人
- ・過去に高等職業訓練促進給付金などを受けたことがない人

▼対象資格

就職の際に有利となる資格
例…看護師・保育士・介護福祉士・美容師などの国家資格や、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格などのデジタル分野の民間資格など

▼支給対象期間

修業する期間（最大48カ月）

▼支給額

- ※《非課税世帯》：月額10万円
- ※最後の1年間は月額14万円
- ※《課税世帯》：月額7万500円
- ※最後の1年間は月額11万500円
- ※訓練終了後、5万円を支給（住民税課税世帯は2万5000円）。

▼申し込み・問い合わせ

子育て支援課
※訓練促進給付金などの支給を受けるには、必ず子育て支援課の母子・父子自立支援員へ事前に相談をしてください。



詳細はこちら

■ マリンパーク新居浜 施設使用料の改定

新居浜港務局 ☎ 65・1350

施設に係る費用およびサービスの提供に係る経費の一部は、利用者からの使用料で賄っています。しかし、不足する費用は市税で補填しており、利用しない人にも費用の負担が生じています。そこで、利用する人と利用しない人の公平性を確保するため、使用料および減免規定の見直しを行います。主な料金改定を紹介いたします。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。
※令和6年4月1日以降の使用許可より適用します。

マリンパーク新居浜 料金改定（主なもの）

場所		内容	改定後料金
研修室	会議室	3時間につき	3,000円
	中研修室	3時間につき	3,600円
	大研修室（洋室）	3時間につき	7,500円
	大研修室（和室）	3時間につき	4,500円
宿泊室 （1人1泊）	小部屋	中学生以下	2,800円
		高校生以上	3,600円
	大部屋	中学生以下	2,000円
		高校生以上	2,800円
キャンプ場	1張り	日帰り	1,000円
		宿泊	2,000円
多目的広場	昼間	1時間につき	500円
	夜間（照明設備使用）	1時間につき	3,200円

※料金は税込み

※詳細は港湾課 HP をご確認ください。

※施設の利用に関するお問い合わせはマリンパーク新居浜 ☎ 46-4100 まで。



港湾課 HP

■ 新型コロナウイルスワクチン接種

感染症対策室 ☎ 65・1522

新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種は、3月31日(日)で終了します。接種を希望する人は、早めの予約・接種をお勧めします（ただし令和5年9月20日以降で一人一回の追加接種です）。

▼ 接種ワクチンの種類

オミクロン株（XBB・1.5）
対応ワクチン

▼ 予約

【電話予約】コールセンター

☎ 0120・040・439（午前

8時30分～午後7時、**（土・日・祝）可**）

【WEB予約】



※接種券を紛失した人や、初回接種を希望する人は、感染症対策室にご連絡ください。

▼ 4月1日以降について

4月1日以降は、65歳以上の人および60～64歳で対象となる人（※）には、秋冬に定期接種を実施、それ以外の人は任意接種となる予定です。詳細についてはHPなどでお知らせします。

※60～64歳で、心臓・腎臓または

呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される人、またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人



感染症対策室 HP

新型コロナウイルスは、感染症の発症や重症化を予防する効果が確認されていますが、リスクもあります。接種を受けることは強制ではありません。
予防接種を受ける際には、予防接種による感染症予防の効果と、副反応のリスクの双方について理解した上で、接種を受けるか判断をしてください。

■ごみの出し方を見直そう

廃棄物対策課 ☎65・1252

市内に設置しているごみステーションにおいて、ごみが車道に大きくはみ出している状況が見受けられます。交通面や衛生面で問題が生じるため、ごみの出し方を見直しましょう。

▼ごみが引き起こす問題

ごみを無造作に出したり、未分別などを理由に取り残されたごみを避けてごみを出したりすることで、車道までごみのはみ出し通行の支障になるとの通報が市へ寄せられています。歩行者や自転車がごみを避ける必要があります。特に通勤・通学の時間帯では、自動車との接触の危険性が高まります。

また、鳥よけネットやごみボックス



▲通学路上でごみが車道まであふれるごみステーション。未分別ごみ（○印）を避けてごみが排出されている。

スに収まらなかったごみが車道へはみ出し、ガラスやネコに荒らされ散乱するなど、衛生面でも問題が生じます。

▼問題の解決に向けて

交通面に支障が生じ、事故の危険性が高いごみステーションは、移設や廃止せざるを得なくなりました。移設や廃止を防ぐために、「ごみを無造作に置かず、道の端に沿って並べて出す」「鳥よけネットやごみボックスの中にゴミをきちんと入れる」など、ごみの出し方を工夫し、危険防止策を講じましょう。

また、取り残されたごみは出した人が回収し、分別し直すようお願いいたします。併せて、適正な分別をお願いします。

さらに、ごみステーションのごみがあふれないように、捨てるごみの量を少なくすることが大切です。そのためには、一人一人のごみの減量が効果的です。

▼ごみを減らそう

ごみステーションに排出するごみを減らすために、ごみの減量に取り組みましょう。ここでは、普段の生活の中でできるごみの減量方法を紹介いたします。

【生ごみの水切り】

生ごみの70～80%は水分とされています。水切りをし、生ごみの体積を減らしましょう。また、「ぬらさない」「乾燥させる」ことで減量効果が高まります。

【ダンボールコンポスト】

ダンボールコンポストを用いて生ごみをたい肥化できます。1日に約500gの生ごみを処理することができ、1年間続けると約180kgもの生ごみを処理することができます。ダンボールコンポストに必要な基材（竹パウダーともみ殻のくん炭）やダンボールは廃棄物対策課窓口で販売しています。

【いはいま3Rネットワーク】

いはいま3Rネットワークとは、資源物などの店頭回収や買い取り・修理を行う事業所を市が登録・広報し、市民がリユース・リサイクルのために「何を・どこへ持っていくべきなのか」を発信する仕組みです。資源になるものを捨てずに、店頭回収などを利用しましょう。
※それぞれの店舗の回収ルールを守って活用してください。

3Rネットワーク
登録店舗一覧



▲回収した資源物は再び資源として活用されます。

【不用品伝言板】

家庭で不用になった物を市のHPに掲載し、引き取り希望者がいた場合に直接話し合える制度です。また、欲しい物品をHPなどに掲載し、所有者へ譲渡を呼び掛けることも可能です。

不用品伝言板HP



あなたも
ダンボールコンポストを
使ってみませんか？



廃棄物対策課 玉木千尋